

会議開催のお知らせ

栃木県糖尿病予防推進協議会

栃木県糖尿病予防推進協議会設置要綱に基づき、本県における糖尿病対策の総合的な推進を図るため、下記のとおり栃木県糖尿病予防推進協議会を開催します。

傍聴を希望する方は、次に定める手続に従って傍聴してください。

- 開催日時 令和元（2019）年8月22日（木）
午後6時00分から

- 開催場所 宇都宮市埜田1-1-20
栃木県庁本館6階大会議室2

- 議題 (1) 栃木県保健医療計画（7期計画）における糖尿病対策
について
(2) 糖尿病治療連携マニュアルについて

- 傍聴定員 10名
傍聴を希望される方は、協議会の開催予定時刻までに、会場受付で傍聴の申込みをしてください。
なお、傍聴希望者が傍聴定員を超える場合は、先着順により傍聴者を決定いたしますので、あらかじめ御了承願います。
(詳細については、別紙の傍聴要領を御覧ください。)

- 問い合わせ先 栃木県保健福祉部健康増進課がん・生活習慣病担当
(栃木県糖尿病予防推進協議会事務局)
電話：028（623）3095

傍 聴 要 領

栃木県糖尿病予防推進協議会

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに、会場受付で氏名及び住所を記入し、審議会の会長の許可を得た上で、事務局の指示に従って会議の会場に入室してください。
- (2) 会議の受付は、先着順で行い定員になり次第、受付を終了いたします。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が3の規定に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

3 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、次の事項を守ってください。

- ア 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- イ 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- ウ 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- エ 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、審議会の会長の許可を得た場合は、この限りではない。
- オ その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。